

【令和元年度第2回鎌倉市男女共同参画推進委員会（書面会議）】

1 概要

例年、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を鎌倉市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）に報告の上、公表しているところです。

この委員会を令和2年3月27日（金）に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、感染リスクが伴う委員会の開催を断念し、各委員に事務局からメール・郵送での資料送付と報告を行い、これに対し各委員からのご意見・ご質問等をいただき、事務局が取りまとめる方法としました。

2 スケジュール

- (1) 資料送付：令和2年（2020年）3月6日（金）
- (2) 意見等締切：令和2年（2020年）3月19日（金）

3 委員

佐藤委員長、米澤副委員長、小山内委員、佐久間委員、中里委員

4 報告

- (1) 平成30年度鎌倉市男女共同参画年次報告について
- (2) 審議会等女性委員登用状況調査結果について

5 配付資料

- (1) 【資料1】平成30年度鎌倉市男女共同参画年次報告
- (2) 【資料2】審議会等女性委員登用状況調査結果
- (3) 【資料3】かまくら21男女共同参画プラン（第2次）改訂版 後期推進計画
- (4) 【資料4】鎌倉市男女共同参画推進条例等
- (5) 【資料5】鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱

6 ご意見・ご質問

委員：「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱 第3条 審議会等における女性委員の登用を進め、男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないように努める」について、この文言は努力目標だと思いますが、そうであれば目指すべき数値を掲げるべきであると考えます。鎌倉市男女共同参画推進条例によれば「男女共同参画」の定義は「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うこと」となっています。「均等」を掲げる場合、該当の第3条の文言は「男女いずれか一方の数が総数の10分の5以下とならないように努める」とするべきではないでしょうか。

事務局：10分の4の目標は、国、県の目標に準拠したものです。本市の女性の登用率は微増で40%に届かない状況です。まずは10分の4という目標達成に向けて、具体的な手続きや方法を定める要綱において、今目指すべき数値を明確にしているものです。

委員：「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」推進の目標達成率について、審議会等の任期期間は複数年の場合もあり、当該年度内に委員改選がない審議会については既存の男女構成比を変えることは難しいかと思えます。年度内に委員改選があった審議会等のみの目標達成率も併せて示していただくと、実際のお取組みの様子がより見えてくるのではないかと思いました。

事務局：委員全員が同時改選する委員会もあれば、委員それぞれの任期満了ごとに入れ替わる委員会もあるため、どこまで正確に把握できるか検討を要すると考えますが、ご意見を踏まえ、目標達成率の示し方を検討いたします。

委員長：ファミリーサポートセンターの30年度の支援会員の人数が、434人と、29年度の503人より減少しています。依頼会員の人数は微増しておりますので、支援会員の負担が増したのではないかと懸念されますが、この点はいかがでしょうか。依頼会員の減少の理由等、お分かりになる範囲でお答えいただければと思います。

また、子育て支援センター利用者数は、29年度と比較して30年度は4,705人も増加しています。利用者のニーズに応えるためにも、今後どのような展望をお持ちかお聞きしたいと思います。

事務局：ファミリーサポートセンターの支援会員数の減少については、共働き世帯の増加や就労年齢の拡大に伴う担い手の不足等、様々な理由が考えられます。支援会員数の減少に伴い、会員の負担増が懸念されることのご指摘ですが、平成30年度は前年度と比較して支援件数が減少していること、また依頼会員の中には、現状で依頼ニーズはないが、セーフティネットとして事前に登録する方も多いことなどから、必ずしも支援会員の負担が増しているとは言えない状況にあります。しかしながら、支援会員の負担が過大となることがないように、ファミリーサポートセンターのアドバイザーと連携し、会員への支援に当たってまいります。

子育て支援センターの利用者数の増加については、平成29年11月末に由比ガ浜に移転開館した鎌倉子育て支援センターの利用者数が伸びていることがその主な要因となります。支援センター利用者のニーズについては、指定管理者が毎年行う利用者アンケートにおいて把握し、運営改善を行っているところであり、今後も利用者の希望に沿った施設運営に努めていきます。

委員長：市職員の育児休業を取得する男性職員の育児休業取得率の目標は31年度までに15%となっています。しかしながら、平成30年度は5.6%に留まり、平成30年度の厚生労働省の発表した国の取得率6.16%よりも低い数字になっています。31年度の到達目標の達成に向けて、どのような展望をお持ちかお聞きしたいと思います。

事務局：男性職員の育児休業取得率向上について、令和元年度（2019年度）は鎌倉市特定事業主行動計画における男性職員の育児休業取得率の目標15%を超える見込みです。今後も引き続き、男性職員の育児休業取得率の向上に向けて、職場

の理解を深めるための啓発や制度の周知などに取り組んでまいります。

委員長：女性の経済的自立への意識啓発の推進についてですが、「女性向けセミナーを年6回開催し、計53人が参加し、5人が就職に結びついた。ワークショップを1回開催し、8人が参加した。」とありますが、どのようなセミナーを実施され、どのような年齢層の女性が参加したのか、お差支えの無い範囲で、お知らせいただければと思います。

事務局：セミナー、ワークショップの内容は以下のとおりです。

<女性就労応援セミナー・年6回>

■内容

5月 I部『女性のセカンドキャリアステップ（私が働くということ）』

II部『はたらき方紹介（鎌倉で働く（会社案内））』

7月 I部『キャリアストーリーを描いてみよう Part 1』

II部『はたらき方紹介（鎌倉で働く（会社案内））』

9月 I部『キャリアストーリーを描いてみよう Part 2』

II部『はたらき方紹介（鎌倉で働く（会社案内））』

11月『雇用形態を知って働こう』

1月『採用担当者が会いたくなる応募書類～履歴書編～』

3月『採用担当者が会いたくなる応募書類～職務経歴書編～』

■対象

子育て世代や就労ブランク世代（30～40代がメイン）

<『母となりはたらく』を語るワークショップ・年1回>

■内容

ボールエクササイズ、女性同士で仕事や子育て、家族への向き合い方やなどを語り合うワークショップ

■対象

子育て世代（20～30代）